

広報 あんななか

2014
(平成26年)

8/1
vol.101



田植えて、楽しいかも!

6月18日(水)に、松井田町新堀地内で、松井田高校の1年生80人と、松井田小学校の5年生14人が、田植えを行いました。最初は、ぬかるんだ泥の感触にくすぐったい様子でしたが、次第に感触を楽しむようになり、「大きく育つように」と願いを込めながら一生懸命苗を植えました。

主な内容

- P1 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します。
- P2 熱中症に気をつけて
- P3-4 新入園児を募集します

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します。

臨時福祉給付金

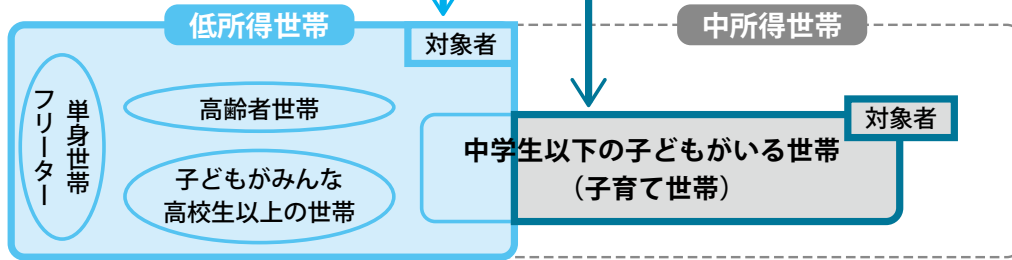
所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施します。



注) 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

●申請期間 (※市町村によって異なりますのでご注意ください。)

8月1日(金)～11月4日(火) (土・日曜日、祝日を除く)
※郵送申請の場合、11月4日(火)必着

●申請・問合せ先

平成26年1月1日時点で住民票がある市町村が申請先となります。
本市が申請先となる人は、下記窓口が各給付金の申請窓口です。

臨時福祉給付金

☎福祉課社会福祉係
(☎内線1153)
☎保健福祉課福祉子ども係
(☎393-7070 (直通))

子育て世帯臨時特例給付金

☎子ども課子ども育成係
(☎内線1164)
☎保健福祉課福祉子ども係
(☎393-7070 (直通))

●その他

- ①臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方の申請書がお手元に届いた場合、臨時福祉給付金の申請が優先されます。
- ②申請書は、支給対象者となる可能性がある人にお送りしています。申請書が届いても、支給要件に該当しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ③給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます。

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々および子育て世帯への負担の影響を緩和することを目的とした臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します。
対象者と思われる人あてに、7月下旬に申請書を郵送でお送りしています。制度の概要や支給対象者などの詳細については、広報あんなが7月1日号をご覧ください。



「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
 - ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
 - 市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めることなどは絶対にありません。
- ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

熱中症に気を付けろ

熱中症の発生は7月から8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

熱中症とは……

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

水分補給

- こまめな水分・塩分の補給
- ※ 高齢者、障害児・障害者の人は、のどの渇きを感じなくても、まめに水分補給を

外出時の準備

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保
(こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認

体調に合わせた取り組み

- まめに体温測定
(特に体温調節が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

注意とお願い

- ① 暑さの感じ方は人によって異なります
人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力(感受性)は個人によって異なります。
自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。
- ② 高齢者は特に注意が必要です
熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。
- ③ まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です
一人一人が周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。
- ④ 節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください
節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。
気温が高い日や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

熱中症になったときの処置は……

1. 涼しい場所へ避難させる
 2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
 3. 水分・塩分を補給する
- ※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。

問合せ ▶ 健康づくり課予防係 (☎内線1174)

新入園児を募集します

— 保育園・幼稚園・認定こども園 —

保育園 共働きなどの家庭の児童

入園資格▼本市の住民で両親が次のいずれかに該当し、ほかに保育する人がいない小学校就学前の児童

- ① いつも外で働いている
- ② いつも家で家事以外の仕事をしている
- ③ 妊娠中か出産後間がない
- ④ 病気または心身に障害がある
- ⑤ 長期の病人がいていつも付き添っている
- ⑥ 火災などの災害で保育できない

定員▼下表のとおり
※募集人員は各保育園にお問い合わせください。

受入年齢▼0歳児から小学校就学前の児童
申込書の配布▼10月以降に各保育園または
困子ども課・松保健福祉課で配付を予定
しています。

申込期間▼10月以降を予定しています。
提出場所▼第一希望の保育園に提出してく
ださい。市立まついだ保育園については、
市立第一または第二保育園に提出してくだ
さい。

※保育園によって、その保育方針や取り組
みはさまざまです。入園申し込みにあ
たっては、必ず事前に、入園を希望する

保育園をお子さんと一緒に訪問してくだ
さい。

※市外の保育園を希望する場合は、困子ど
も課保育助成係で手続きをしてくださ
い。(土・日曜日、祝日を除く)

保育料▼平成26年分の所得額などを基準に
算定。同一世帯で2人以上が入園している
場合、2人目は保育料が2分の1、3人目
は無料。

また、3人以上のお子さんを扶養してい
る世帯の場合、申請により第3子目以降の
保育料は無料になります。

問合せ▼各保育園または困子ども課保育助
成係(☎内線1161)・松保健福祉課福
祉子ども係(☎内線2154)

※平成27年4月から「子ども・子育て
支援新制度」に移行することに伴い、
申込書の配布や申込期間などまだ未定
の部分があります。大変ご迷惑をおか
けしますが、詳細が決まり次第、広報
あんなかおしらせ版や市ホームページ
などでお知らせします。

保育園名	所在地	定員	電話
安中保育園	安中3-3-3	60	381-0640
遠丸保育園	安中5-8-25	60	382-1080
岩野谷保育園	岩井甲617	90	381-3320
板鼻和光保育園	板鼻2101-2	120	381-0613
秋間中央保育園	東上秋間1533-2	60	382-0334
山吹保育園	下秋間1769-3	55	382-3289
後閑あさひ保育園	中後閑724	90	385-5541

保育園名	所在地	定員	電話
あさひ第二保育園	下後閑509-1	90	384-1501
崇徳寺保育園	松井田町松井田326	60	393-4458
細野保育園	松井田町新井394	40	393-2457
白鳩保育園	松井田町国衙89-1	50	393-1015
西横野保育園	松井田町人見970	100	393-3946
市立原市保育園	築瀬25-1	110	385-5233
市立まついだ保育園	松井田町八城194-1	90	393-3892

※いそべ保育園は、認定こども園になりました。

※市立まついだ保育園は、市立松井田第一、第二保育園を統合して平成27年4月1日に開園する予定です。

子ども・子育て支援新制度とは

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

この法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートする予定です。

新制度では、社会全体の責任として、そのような社会を実現するための環境を整備すること、また、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。

■「子ども・子育て新支援制度」、「子ども・子育て関連3法」については内閣府のホームページ
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>) をご確認ください。

幼稚園

満3・3・4・5歳の幼児

入園資格▼3歳児(小学校就学前幼児(平成21年4月2日〜平成24年4月1日生))
満3歳児の募集▼赤心幼稚園・安中二葉幼稚園・東横野幼稚園では、平成27年度中に満3歳になる幼児の募集をしています。
募集人数▼下表のとおり

保育時間▼原則として午前9時〜午後2時

預かり保育▼各幼稚園では保育時間前、保育終了後の預かり保育を行っています。

※預かり保育は園によって保育時間が異なります。

入園願書▼希望する幼稚園で配布しています。

入園手続▼9月1日(月)以降に各園で手続きをしてください。

保育料・教材費・施設設備費▼各園によって異なりますので、お問い合わせください。

幼稚園就園奨励制度▼市では保護者に対して、市町村民税額を基準に幼稚園就園奨励制度を実施しています。

※同一幼稚園に2人が同時に在園の場合、第2子の保育料の2分の1の減免をしています。

※第3子以降のお子さんについては、前述の制度以外にも別

途補助金が支給され、保育料が無料になります。

問合せ▼各幼稚園または
[☎] 学校教育課学事係 (☎内線 2233)

幼稚園名	所在地	募集人数				定員(人)	電話番号
		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
赤心幼稚園	原市1-14-16	10	70	10	若干名	220	385-6662
安中二葉幼稚園	安中3-10-33	12	75	若干名	若干名	280	381-0394
東横野幼稚園	鷲宮3092-2	15	20	10	若干名	110	382-0816

※磯部幼稚園は、認定こども園になりました。

認定こども園

親の就労状況問わず、就学前のすべての子ども

認定こども園は、幼稚園と保育園の役割を併せ持ち、小学校就学前の子どもに対する保育や教育、保護者に対する子育て支援を総合的に提供する施設です。

保育料などは、施設が設定し徴収します。(直接契約)

入園対象▼
① 短時間利用児(幼稚園部)
幼稚園の入園資格と同じ

② 長時間利用児(保育園部)
保育園の入園資格と同じ

募集定員▼別表のとおり

申込期間▼
① 3・4・5歳児：
9月1日(月)・2日(火)

② 0・1・2歳児：
10月以降を予定しています。

保育料▼新制度移行に伴い未定となっています。

保育時間・保育料・その他費用・申込方法▼園にお問い合わせください。

問合せ▼いそべこども園または困子ども課保育助成係

(☎内線1161)

認定こども園	所在地	定員(人)	電話番号
いそべこども園	幼稚園部	磯部3-12-12	140 385-8021
	保育園部	磯部3-19-20	80 385-8321

現況届を忘れずに児童扶養手当・特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は忘れずに現況届を提出してください。この届け出がないと、手当での支給が差し止められ、さらに2年間未届けのままだと、受給資格が喪失となりますので、ご注意ください。

なお、該当者には届出用紙を送付します。
※所得制限により支給停止中の場合でも届け出が必要です。

提出日▶8月12日(火)~15日(金)

午前8時30分~午後5時

受付場所・問合せ▶

困子ども課子ども育成係 (☎内線1163)

松保健福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)

ぐんまちよきパスポートをご利用ください

県では市町村や地域、企業と協力して、子育て家庭を応援する「ぐんまちよき得キッズパスポート」を配布しています。ぜひ、ご利用ください。

特典内容▶商品や料金などの割引、粗品のプレゼントなど

対象▶18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭、妊娠中の人がいる家庭

※協賛店舗は「子育て応援インフォメーション」HP (<http://kodomo.pref.gunma.jp>) または市HP (<http://www.city.annaka.gunma.jp>) から検索できます

問合せ▶困子ども課子ども育成係 (☎内線1164)



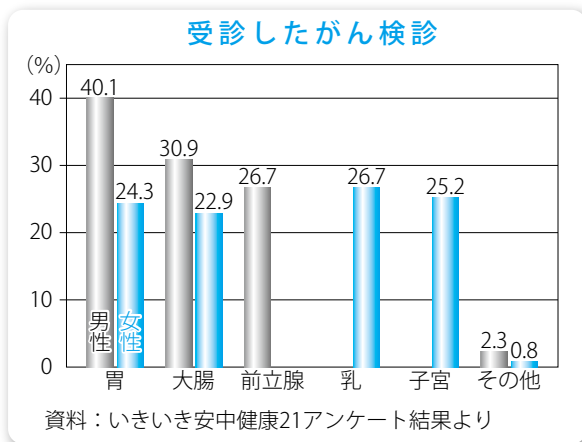
『いいきいき 安中健康21』 からのお知らせ



安中市健康増進計画・安中市食育推進計画
「いいきいき安中健康21(第2次)」を策定しました

「いいきいきあんなかけんこう21」で健康標語を作りました

1. がん **い**っておこう 年1回の「がん検診」



- 定期的ながん検診を積極的に受けるようにしましょう。
- 気になる症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。

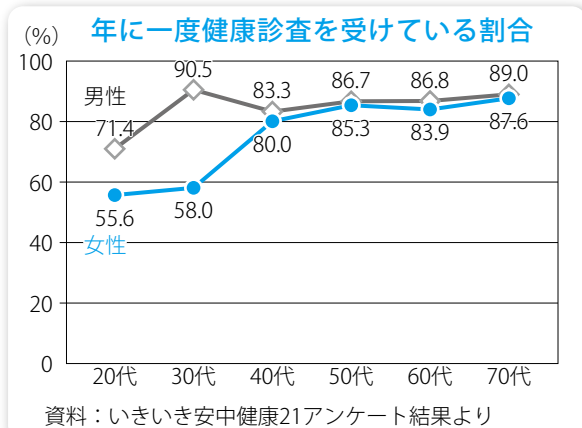
☆がん予防のために☆

- 食塩や脂肪が多い食品は控えめに
- 運動を楽しみながら継続
- 野菜を毎食、果物は食べ過ぎ注意
- 飲酒は適量を心がけよう
- 禁煙に努め分煙に協力を
- 適正体重を維持しよう



6月から市のがん検診が順次始まっています。がん検診受診率50%達成を目指し、自分のため、大切な人のためにぜひがん検診を受けてください。来月9月は「がん征圧月間」です。

2. 循環器疾患 **き**ょうからは 減塩 禁煙 適度な飲酒



- 1年に1回は特定健康診査を受診して、健康管理に役立てましょう。
- メタボリックシンドローム（内臓肥満症候群）予防に役立つ、食生活、運動習慣を実践しましょう。
- 特定保健指導対象者は必ず特定保健指導を受けて、生活習慣病を予防しましょう。

☆循環器疾患予防のための対策☆

- ① 高血圧予防
- ② 脂質異常症予防
- ③ 禁煙
- ④ 糖尿病予防



8月から市の特定健診・後期高齢者健診の集団健診が始まります。また、個別健診は6月から始まっています。受診券が郵送された人は個別か集団のどちらかを選んで受診してください。来月9月は「健康増進普及月間」です。

次回は、9月1日号に『こころの健康』と『休養』を予定しています。

問合せ ▶ 健康づくり課保健指導係 (☎内線 1173)

春の叙勲



瑞宝双光章(消防功劳)
上原 穂積さん
(中後閑)



瑞宝小綬章(教育功劳)
西村 佐二さん
(秋間みのりが丘)

褒章



藍綬褒章(更生保護功績)
鬼形 ひろさん
(下後閑)

群馬県総合表彰



農業功劳
中島 武司さん
(高別当)



文化功劳
丹藤 貞江さん
(安中一丁目)



消防防災功劳
原田 光男さん
(松井田町横川)



地方自治功劳
土屋 弘さん
(下後閑)

おめでとうございます

「婦人の健康診査」の希望者を募集します

市では、次のとおり婦人の健康診査を実施します。希望する人は募集期間内にお申し込みください。

対象者▶市内在住で、昭和50年4月1日から平成8年3月31日生まれの女性

健診内容▶身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査(血糖・脂質・肝機能・貧血)

実施日時・場所▶10月25日(土) 午前9時30分～11時30分…安中市保健センター(☎敷地内)

11月4日(火) 午前9時30分～11時…松井田保健センター(☎敷地内)

費用▶無料 定員▶先着210人

募集期間・申込方法▶8月11日(月)から9月1日(月)までの期間に☎健康づくり課まで電話にてお申し込みください。(土・日曜日、祝日は除く)

※募集期間内であっても、定員に達した時点で受付を終了させていただきますのでご了承ください。

※申込者には10月中旬に詳細な通知を郵送します。

問合せ▶☎健康づくり課予防係(☎内線1172)

平成26年第2回安中市議会定例会報告

6月3日(火)から13日(金)にかけて、平成26年第2回安中市議会定例会が開催され、8議案を市長が提出しました。

○安中市副市長定数条例の制定について

○安中市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市市税条例等の一部を改正する条例について

○安中市立保育所設置条例の一部を改正する条例について

○平成26年度安中市一般会計補正予算(第2号)

○安中市立安中小学校校舎耐震補強及び大規模改造建築工事請負契約締結について

○安中市立碓東小学校校舎耐震補強及び大規模改造建築工事請負契約締結について

○松井田統合保育園建築工事請負契約締結について

個別健診を実施しています

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成26年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月22日から始まります。

期間▶11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）

医療機関名

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
有坂内科医院※ 381-0485	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いわい中央クリニック※ 381-2201	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
上杉医院※ 381-0448	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	

50音順

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆午前中のみを受診となります。
- ◆朝食を食べずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。
- ◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

- ◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は下記までお問い合わせください。
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）

国民年金 からの お知らせ

口座振替がお得です

国民年金保険料を前納できます

国民年金の保険料には、一定期間の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。前納すると保険料が割引になります。

現金での納付を希望する人は、「国民年金保険料納付案内書」に付いている下期の納付書(平成26年10月分～平成27年3月分)を使用して、平成26年10月31日までに納めてください。

また、口座振替で6カ月分の保険料を前納すると、さらにお得です。口座振替で保険料の前納を希望する人は、8月末日までに早めに金融機関、高崎年金事務所または市役所(国保年金課または国保年金課へお申し出ください。申し出の際には、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、国民年金保険料納付書など)をご持参ください。

なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった

場合には、それ以降の期間の保険料は還付されず、詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

●納付方法による6カ月分の保険料の違い

納付方法	合計納付額	備考
毎月現金で納める場合	91,500円	15,250円×6カ月
現金で前納する場合	90,760円	740円割引
口座振替で前納する場合	90,460円	1,040円割引

コンビニなどでも

国民年金保険料を納められます

国民年金保険料はコンビニエンスストアでも納めることができます。(一部のコンビニエンスストアを除く)営業時間内であれば土・日曜日や夜間でも保険料を納めることができますので、平日の昼間は仕事などで忙しい人はぜひご利用ください。

また、クレジットカードによる納付も可能です。クレジットカード支払いは事前に申し込み用紙をご提出いただき、保険料を定期的にクレジットカード会社から立て替え払いし、クレジットカード会社からカード会員の人に請求する方法です。

さらに、インターネットなどを利用しての納付方法もあります。詳細については、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>)をご覧ください。

詳しくは、高崎年金事務所にお問い合わせください。

このページに関する問合せ▶
高崎年金事務所 国民年金課
(☎322-7731)

～納期内納付のご協力をお願いします～ 納税は社会の基本的なルールです

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の納税者との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していただきます。市では7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

なお、8月は「税収確保強化月間」として、納税相談もなく納付のない人には、市職員がそのお宅を訪問し、納税の催告を行います。また、納め忘れの人に対して電話による納税催告を重点的に実施します。

7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

市では「税の公平性および税収確保」の観点から、大多数の納期内納税者の目線に立って、滞納処分（財産差押）を強化した取り組みを行っています。支払能力があるにもかかわらず、滞納処分の対象となります。今ままで以上に滞納者に対する「財産調査」

を徹底して行っています。

◎納税は国民の義務です

（日本国憲法第30条）

大多数の人は、納期内に納税されていますが、支払能力があるにもかかわらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、納税いだけない滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押を執行し、強制的に徴収しています。

◎納税は納期内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押えなければならぬ」と明記されています（地方税法第331条など）。督促状、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし（国

●平成24・25年度滞納処分の差押件数・換価状況

年度	平成24年度	平成25年度
預貯金	759	922
給与・年金	58	29
生命保険	57	38
国税還付金	138	78
売掛金・賃料ほか	10	5
不動産	88	48
計	1,110	1,120
換価による税収	64,026,103円	40,121,284円

●滞納処分件数の推移

財産の種類	22年度	23年度	24年度	25年度
債債など	385	678	1,022	1,072
不動産	8	60	88	48

税徴収法第141条など）、財産の差押を執行します。

なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

◎「タイヤロック（車輪止め）」を導入して自動車などの差押を実施します

差押した自動車（二輪車含）を運行・使用させないための措置として、自動車のタイヤ部分に装着して運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。



なお、自動車差押・公売までに要した経費についても、滞納者本人の負担となります。

◎不動産差押を強化しています

住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人には、積極的に不動産（土地・建物）の差押を執行しています。

◎給与差押を強化しています

給与収入など納税できる能力があるにもかかわらず、納税いただけない人には、積極的に給与差押を執行しています。

勤務先などに、給与に関する調査を実施します。結果として、市税の

滞納の事実が勤務先に知られることとなります。給与差押については、完納になるまで毎月行います。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せず、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●日曜納税相談窓口

8月の「税収確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	時間	場所
8月24日(日)	午前9時～正午	困取納課

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
9月1日(月)、30日(火)	午後8時まで	困取納課
10月31日(金)		
12月1日(月)		

問合せ▶困取納課収納整理係（☎内線1084）

～国民健康保険税の納期内納付のご協力をお願いします～ 国民健康保険は助け合いの制度です

国民健康保険税は国民健康保険制度の基礎となる貴重な財源です。国民健康保険税を滞納したままですと、納期内に納税している大多数の被保険者との公平性を欠くこととなります。また、国民健康保険財政を圧迫し、国民健康保険制度自体の存続に支障をきたすこととなります。このことから、納付のない人に対しては、有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療機関での窓口負担がいったん全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。また、支払能力がありながら、納付も納税相談もない人には滞納処分（財産差押）により、強制的に徴収することになります。

国民健康保険に関するよくあるQ & A

Q1. 国民健康保険は必ず加入しないといけないませんか？

A1. すべての国民が医療保険の適用を受ける国民皆保険制度により、後期高齢者医療制度や、職場などの健康保険（社会保険など）の対象とならない人は、必ず加入しなければなりません。

Q2. 保険証を使わないので、国民健康保険税を納付しなくてもいいですか？

A2. 国民健康保険は加入者全員が相互扶助制度です。保険税の納付

も法律で義務付けられています。趣旨をご理解いただき納付してください。

Q3. 現在、国民健康保険税を滞納しているため、保険証がありません。医療費が高額なため、保険証を交付してください。

A3. すみやかに保険税を納付してください。滞納の解消で保険証は交付されます。なお、一括納付が難しい場合はご相談ください。

Q4. 勤務先を退職しました。国民健康保険に加入する場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？

A4. 退職した勤務先から発行された「健康保険資格喪失証明書」または「社会保険離脱証明書」と連転免許証など、本人確認ができるものと印鑑をお持ちになり、困国保年金課**または**困住民課**で手続きをしてください。**

Q5. 就職などで国民健康保険以外の保険に加入した場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？

A5. 勤務先では国民健康保険の離脱手続きを行いません。新しい保険証と国民健康保険証および印鑑をお持ちになり、困国保年金課**または**困住民課**で手続きをしてください。**

Q6. 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、世帯主宛に納税

通知書が届きました。なぜですか？

A6. 国民健康保険税の納税義務者は、世帯主であると法律に定められているためです。世帯主が国民健康保険に加入していませんが、同じ世帯の人が国民健康保険に加入している場合は、世帯主に納税の義務があります。

Q7. 社会保険に加入しているのに国民健康保険税の納税通知書が届きました。なぜですか？

A7. 国民健康保険の離脱手続きをしていないためです（A5参照）。離脱手続きを早急に行ってください。社会保険などの加入日に遡って税額を計算し、納めすぎの場合には後日還付します。

Q8. 収入が減って納付書とおりの金額では納税できません。どうすればよいのでしょうか？

A8. 国民健康保険税は前年の所得をもとに算定します。納付が困難な場合は、支出状況の分かるものと印鑑をお持ちになり必ず納税相談をしてください。

Q9. 昨年は無収入だったため、所得の申告をしていません。申告しなくても国民健康保険税の算定に差し支えありませんか？

A9. 国民健康保険税は前年の所得をもとに算定します。収入がない人や、収入が少なく所得の申告が必要のない人でも、国民健康保険税算定のため、申告をしてください

い。未申告のままですと、前年所得が一定基準以下であっても国民健康保険税の軽減措置が適用されません。

専用はがきで口座振替の申し込みができます

平成25年度から、市県民税などの口座振替の申し込みが、専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の固定資産税・市県民税・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけでも申し込みができます。口座振替は、納め忘れの心配も無く、たいへん便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

取扱金融機関	対象目
群馬銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、群馬県信用組合、中央労働金庫の本・支店、碓氷安中農業協同組合 東部・西部支所、ゆうちょ銀行（郵便局）	市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

※みずほ銀行は対応しておりません。
※取扱金融機関の窓口には、提出できません。

問合せ ▶ 困国保年金課国保係（☎内線 1 1 1 3） 困税務課諸税証明係（☎内線 1 0 6 2）



男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第41回

中学生の部 入賞

男女差別について思う事

第一中学校1年 落合 翔也

ぼくは、今回このテーマに決めるまで、男女に差別がある事を知りませんでした。今、ぼく達は、差別ではなく、区別して行動する事がありますが、それは必要な事だと思えます。小さかったころとは違い、成長期の今、だんだんと男と女には差がでてくるからです。

それは、女は力が弱く、体も小さいが、男は力が強く、体も大きくなるので体力的にも違ってきます。男と女の差ができてくるので、男女に差別があってもいいのではないのでしょうか、と思います。

しかし、「男のくせに」「女のくせに」と普段口に出してしまう事もあります。その言葉の意味を考えると、「男はこうでなければいけない」「女はこうでなければいけない」と決めつけた言葉なのです。男でも、力が弱く涙もろい人もいます。女でも男以上の力を見せる人もいます。いったい誰が決めた事なのか分かりませんが決めつけたその言葉は、その人を否定する言葉です。今までは何も考えずに口にしていた言葉ですが、これからは、言わないようにしようと思えました。

こうして、今書きながら、差別がよく分

からなくなっています。差別があってもいいと思っていながら、一方では、いけないと思ったり、とても考えさせられています。分からなくなつて親に聞いてみたところ、やはり、小さいころは、感じなかったが、社会に出ると色々男女に差別があるのだと聞きました。しかしその差別は、女を守ったり、不安や負担を小さくしたりと配慮されている部分があり、母はずいぶん助けてもらったり、得をした事もあると話してくれました。

重い物を女子が運んでいたら助けて力を貸してあげるの、普通の事だと思っし、逆に男子が困っている事が女子に解決できなくなってしまったりする事もあると思います。

ぼくは、まだ子供で差別がはっきりと分かっています。

でも、今思う事は、性格や感情の違いは、人それぞれでぼくのように思う人、まったく違った考えを持った人もいると思います。男女差別は良くないと思っていますが、具体的なことは、何も分かっていない事もよく分かりました。そしてこれからぼくにとつても、この先大人に向かって経験を積む事で自分でも男女差別が分かってくるのではないかと思います。

問合せ▼

困企画課女性政策係 (☎内線1021)

消費生活センターからのお知らせ

市役所職員をかたる還付金詐欺に注意

市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのためにATMへ誘導し送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。

警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。

公的機関を名乗る人から「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、市役所かコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言われた。

市役所に行き、ATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示どおりに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。どうしたらいいか。



【ひとことアドバイス】

☆「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり周囲に相談する余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことはきわめて困難になります。

☆公的機関の職員が個人宅に電話をかけ、医療費や税金の還付があると言つて、還付金受け取りのために、ATMで還付の手続きをさせることは、絶対にありません。

☆電話で還付手続きのために、金融機関やスーパーなどのATMへ誘導された場合は怪しいと思つてください。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター(☎38212228)

催し物 ガイド

(7月13日現在の情報です。
詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

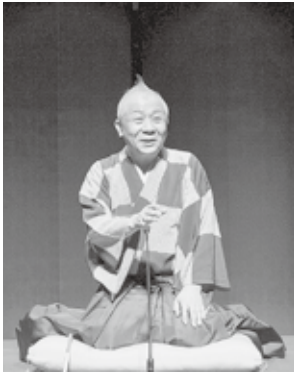
安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

うすい街道寄席

春風亭小朝 独演会



昭和45年、春風亭柳朝に入門、昭和55年25歳で真打昇進。年間200回を超える独演会、講演会を行い、特に歌舞伎座三夜連続、銀座博品館劇場30日間連続独演会、新橋演舞場、京都南座と大劇場での公演を多く企画する。

平成9年10月11日には落語界初の日本武道館での独演会を開催。超満員のお客様を集め、大作を2席口演し大好評を博した。

笑福亭鶴瓶、林家正蔵、春風亭昇太、立川志の輔、柳家花緑と落語ユニット「六人の会」を結成し、落語界の活性化と落語の普及を目指し活動している。

現在の落語界を支える中心的人物であり、落語以外にも多彩な活動を行っている「横丁の若様」春風亭小朝の落語をぜひ、お聴きください。

日時▶9月15日(月・祝)

午後2時～(開場:午後1時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶

(全席指定)

	前売	当日
大人	2,500円	3,000円
高校生以下	2,000円	2,500円

※松井田文化会館窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

主催・問合せ▶松井田文化会館 (☎393-4400)

8月1日から9月15日までのスケジュール

大ホール	第36回少年の主張西部地区大会 8月3日(日) 13:00~16:30 入場:無料 問合せ:県教育委員会西部教育事務所(☎322-5969)
大ホール	ピアノとヴァイオリンのブーケ 8月23日(土) 14:00~ 入場:1,000円 問合せ:安中・群響を応援する会 大谷(☎381-4325)
大ホール	「うすい街道寄席」春風亭小朝 独演会 ※詳細は上記をご覧ください。
小ホール	「天に栄える村」映画上映会 9月13日(土) 14:00~16:30 入場:1,000円 問合せ:秋間の米 小林(☎382-0458)

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP20をご確認ください

夏休みの間、ホワイエを開放しています

文化センターでは夏休みの間、ホワイエを開放しています。ホワイエとは文化センター内のホール前の空間です。

眺望の良い場所で学習することができます。お気軽にご利用ください。

※貸出処理をしていない図書の持ち出しや他の人に迷惑をかける行為はおやめください。

※ホールで催し物やリハーサルがあるときは使用できません。

期間▶8月31日(日)まで

問合せ▶文化センター

(☎381-0586)



8月1日から9月15日までのスケジュール

ホール	碓氷教育会夏季教育講演会 8月4日(月) 13:30~17:00 入場:関係者 問合せ:東横野小学校 山中(☎382-5773)
ホール	安中一中 演劇部 夏の公演 8月10日(日) 14:00~15:15 入場:無料 問合せ:安中第一中学校 甲賀(☎381-0459)
ホール	鮎香会 花柳流日本舞踊発表会 8月23日(土) 13:30~16:30 入場:無料 問合せ:ボランティアグループ鮎香会(☎382-0546)
ホール	群馬大正琴友の会 ザ・ブルースカイ 8月30日(土) 13:00~15:30 入場:無料 問合せ:群馬大正琴友の会安中支部(☎381-2107)
ホール	群馬隆盛カラオケ倶楽部 発表会 8月31日(日) 12:30~17:00 入場:無料 問合せ:群馬隆盛カラオケ倶楽部(☎385-3432)
ホール	劇団ろしなで「小さな王子さま」 9月6日(土) 18:00~20:00 入場:一般1,000円 中高生800円 問合せ:地域創造集団楽舎(☎382-6150)
ホール	合歓の木グループ 歌と舞踊&フラダンス華の祭典 9月13日(土) 10:00~17:00 入場:無料 問合せ:合歓の木グループ(☎385-8940)

学習室など

市民パソコン教室

8月2,7,9,21,23,28,30日(木、土)
9月4,6,11日(木、土)
13:30~15:30 会場:2Fパソコン室
入場:無料

おもしろ科学教室「不思議な噴水を作ろう」

8月9日(土) 9:30~12:00
会場:3F大会議室 入場:要申込

積み木で〇〇つくろう

8月20日(水) 9:30~11:30 園児対象
13:30~15:30 小学1~3年生対象
会場:ホワイエ 入場:無料
問合せ:生涯学習課(☎393-7077)

図書読み聞かせ

8月23日(土) 14:00~15:00
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP20をご確認ください



生涯学習だより

第9回市民フェスティバルの日程が決まりました

第26回碓氷のつどい

会場・松井田文化会館

前期▼

○10月17日(金)～19日(日)

作品展、ステージ発表、健康まつりなど

○10月18日(土)

松井田地域小学生マーチングパレード

後期▼

○10月24日(金)～26日(日)

作品展、ステージ発表、こども広場など

第38回市民展

会場・安中市文化センター

芸能発表大会▼10月26日(日)

会場・安中体育館

作品展示▼11月21日(金)～26日(水)

※安中地域小中学校児童生徒作品展同時開催

時間や内容の詳細は、広報あんなか10月1日号でお知らせします。

成人式「二十歳の意見」発表者募集

「平成27年成人式」を来年1月11日(日・成人の日の前日)に安中市文化センターで行います。

式の中で「二十歳の意見」を発表する新成人を募集します。

成人式を迎える皆さん、二十歳の記念に応募してみませんか。

テーマ▼自由

応募資格▼市内に在住、または本市出身の新人

成人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生)

募集人数▼若干名

(応募者多数の場合は選考)

応募規定▼

(1) 1,000字程度(発表時間約3分)

(2) 住所・氏名・電話番号・生年月日・職業(勤務先または学校名)を明記してください。

募集締切▼10月31日(金)

応募方法▼作成した原稿を☑生涯学習課まで

提出してください。

あて先 〒379-0292

安中市松井田町新堀245 生涯学習課

問合せ▼☑生涯学習課社会教育係

(☎内線2243)

平成25年度人権作品集「おもいやり」から

言葉といじめの関係

安中市立松井田東中学校

2年 佐藤 佳那

私は、中学生になってから入学式で出会った今のクラスが大好きです。なぜなら、みんな個性豊かでも明るく元気だからです。私のクラスにはいじめがありません。でも、悪口を言っている人はいます。悪口を言っているといじめに発展するかもしれません。もし、いじめがあったら、いじめている人も、いじめられている人も、見ている人も嫌な気持ちになると思います。私は、何も考えず、ふと言ってしまった一言が相手には悪口に聞こえてしまつて、悪口を言われた人が言った人を無視したり仲間外れにしたりして、いじめが起るのだと思います。だから、言葉を言うときは、相手に失礼ではないかを考えることが必要だと思います。もしも、相手は悪口じゃないと思つていても、自分が相手を傷つけている言葉だと思つたら「ごめんね。」の一言が大切だと思います。もし、私の目の前でいじめが起つていたら私はいじめを辞めさせられる自信がありません。それは、自分もいじめに巻き込まれると思つてからです。でも、いじめを見ているだけでも嫌です。私は、勇気を出して、「やめなよ。」の一言が言えるようにしたいです。私は、いじめている人は「ごめんね。」がうまく言えない人だと思えます。いじめられている人は、自分の気持ちをうまく言えない人だと思えます。見ているだけの人は、他人任せの人だと思えます。いじめを見ていて止められる人は、すぐく勇気のある人だと思えます。

問合せ▼☑生涯学習課生涯学習係

(☎内線2244)

学習の森だより

No.100

『安中の文化財』

新島襄・八重家族写真



新島襄・八重家族写真 明治時代前期 佐藤佳丈氏所蔵
左から八重（襄の妻）・山本佐久（八重の母）・新島襄・民治（襄の父）・登美（襄の母）・みよ（襄の姉、民治の三女）

新島民治の次女まきは、嘉永6年（二八五三）にの植村鏡之進に嫁ぎましたが、植村とは死別しています。明治6年（二八七三）にまきは秋田から安中に戻り、



平成25年度「文化財愛護ポスター」優秀作品（敬称略）
島田 祐生（松井田南中3年）



佐藤まき写真 明治時代前期 佐藤佳丈氏所蔵

翌年に鷲宮村五箇の佐藤種五郎と再婚しました。まきは明治12年11月に46歳で亡くなり、磯部の普門寺に葬られています。

この「新島襄・八重家族写真」は襄が家族を京都へ呼び寄せた明治9年4月以降、みよが亡くなる明治12年10月までの写真で、種五郎の子孫佐藤佳丈氏が所蔵する写真です。全く同じ写真が同志社大学にも所蔵されており、写真に写っている人物の名前がローマ字で書き込まれています。

「新島襄・八重家族写真」はふるさと学習館企画展「襄と八重の上州」（9月15日）にて特別公開されています。

お知らせ 今月から市内に残る文化財や考古遺物を紹介する「安中の文化財」の連載を始めます。

安中市学習の森では宿泊やバーベキュー施設も併設しております。詳しくはお問い合わせください。

問合せ▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

安中市学習の森夏休みの特別展示

古代碓氷の馬と鞍

平成26年7月19日(土) ▶ 9月15日(月・祝)

↑主な展示内容

- ・築瀬二子塚古墳を含む市内出土の馬具類・並木遺跡出土の焼印
- ・後閑3号墳の馬形埴輪
- ・如來堂遺跡で確認された馬の足跡
- ・横野台地で発見された牧関連遺構群

群馬県立土屋文明記念文学館移動展

襄と八重の上州

平成26年8月9日(土) ▶ 9月15日(月・祝)

時間▶午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分)

場所▶安中市学習の森 ふるさと学習館 休館日▶火曜日、祝日の翌日

観覧料▶大人：100円 高校生以下：無料(常設展示観覧料込み)



野球大会で優勝

第34回群馬県還暦軟式野球大会Aクラスにおいて、還暦安中クラブ（写真左）が、第18回群馬県春季古希軟式野球大会Aクラスにおいて、西毛安中クラブ（写真下）がそれぞれ優勝し、茂木市長へ報告に訪れました。



有事に備え水防訓練を実施

5月25日（日）に、安中市消防団・安中市女性防火クラブ・安中消防署などから約420人が参加して平成26年度安中市水防訓練が行われました。杭ごしらえや積み土嚢、炊き出しなど有事に備え、本格的な訓練が行われました。

記録更新を 市民陸上記録会

5月25日（日）に、市民陸上記録会が開催されました。約500人が参加し、短距離走にはじまり、走り幅跳びや砲丸投げなどの各種陸上競技が行われ、記録の向上を目指しました。この記録会で県の小学生総合大会陸上競技大会、全国小学生陸上競技交流大会県選考会、県民体育大会陸上競技大会などに出場する選手が決定しました。





青年海外協力隊員が帰国報告

5月17日(土)に、青年海外協力隊員としてラオスで活動していた星野優輝(原市)さんが帰国し、茂木市長へ活動の報告に訪れました。現地でのバレーボール普及活動では、指導を行ったチームを優勝に導くなどすばらしい活躍をされました。

水の大切さ 水道への理解を

6月1日から7日の水道週間にちなんで、久保井戸浄水場が6月1日(日)に一般開放され、緊急用小型浄水機の稼働実演のほか、ヨーヨー釣りや金魚すくいなどのイベント、職員の案内による施設見学が行われ、多くの人を訪れました。



環境美化にご協力を

6月7日(土)に、春の環境美化運動の一環として、(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、秋間・後閑地区で不法投棄されたごみの回収を実施し、タイヤや家電製品などあわせて約1,350キロを回収しました。不法投棄は犯罪です。安中市の環境を守るために、ごみはルールに従って適切に処理しましょう。

写真コンテスト入賞者決定

6月8日(日)に、第9回安中市写真コンテストの表彰式が行われ、次の皆さんが各部の推薦に選ばれました。(写真は表彰式に参加した推薦・特選受賞者の皆さん)

◎第1部 撮影会写真の部

【推薦】 群馬県知事賞：反町 雅也(高崎市)
安中市長賞：永井 岩男(沼田市)

◎第2部 観光写真の部

【推薦】 安中市長賞：横尾 百合子(富岡市)
安中市観光協会会長賞：多胡 順子(前橋市)
安中市議会議長賞：石井 文江(安中市)

◎第3部 鉄道文化むらと碓氷湖撮影会の部

【推薦】 安中市長賞：佐々木 勲(高崎市) (敬称略)



親と子のよい歯のコンクール

6月12日(木)に、安中市保健センターで安中碓氷歯科医師会・安中市の主催による「親と子のよい歯のコンクール」と6月4日～10日にかけての「歯と口の健康週間」にちなんだ歯科保健図画・ポスター・標語コンクールの審査会が行われました。

「親と子のよい歯のコンクール」では365組の中から12組の親子が入賞し、最優秀賞を受賞した土屋彩さんと柚依さん(板鼻)が安中・碓氷地区の代表として県大会に出場しました。(写真は入賞者と審査員の皆さん)

歯科保健図画・ポスター・標語コンクールでは県の中央審査会の碓氷安中地区の代表の作品が決定しました。代表となったのは右の皆さんの作品です。



- 【図画の部】 坂田 敬祐 (秋間小学校2年)
 【ポスターの部】 左近 知美 (松井田小学校5年)
 湯本 莉世 (第一中学校3年)
 【標語の部】 茂木 悠 (臼井小学校3年)
 星野 快成 (細野小学校4年)

(敬称略)



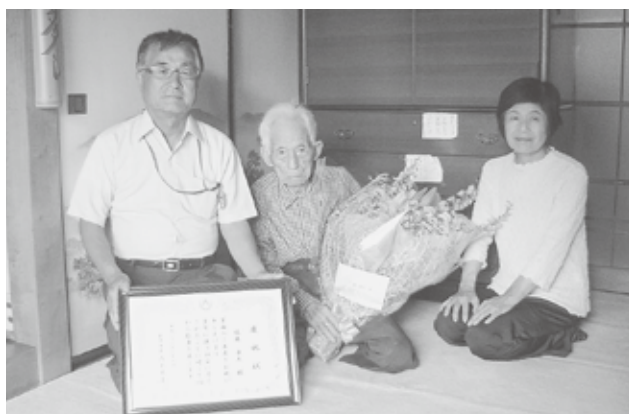
磯部築で鮎料理を

今年も市観光協会が運営する磯部築がオープンしました。メニューは定食を中心に手ごろな料金で鮎料理をお楽しみいただけます。

また、世界遺産御膳や築開業50周年記念メニューや単品でお召し上がりいただけるメニューも用意しています。9月16日(火)まで営業しておりますのでぜひお越しください。

100歳おめでとうございます

出崎政一さん(嶺:写真右)、黛コトジさん(安中4丁目:写真右下)、佐藤康夫さん(松井田町横川:写真左下)、松本はるみさん(松井田町土塩:写真なし)、渡辺松吉さん(原市4丁目:写真なし)、上原リツさん(下間仁田:写真なし)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



市民 information インフォメーション

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎花火は安全に楽しみましょう

花火遊びの季節になってきました。せつかくの楽しい花火も、遊び方を間違えると、ケガをしたり、火事になったり大変危険です。花火を楽しく、そして安全に遊ぶために、次の点に注意しましょう。

- ◎水バケツは必ず準備しましょう。
- ◎花火は広い場所でしましょう。
- ◎花火を人や家に向けては絶対にいけません。
- ◎大人と一緒に花火をしましょう。
- ◎風の強いときは花火をしてはいけません。

◎1棟最大80万円を 助成します

群馬県では、平成26年度ぐんまの木で家づくり支援事業として、ぐんま優良木材（群馬県内産木材を使用した認証製材品）を構造材または内装材に使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に、費用の一部を補助しています。

補助額は、最高80万円、募集戸数（予算）の範囲内で申請の先着順に補助します。

●**構造材補助（募集戸数750戸）**
「ぐんま優良木材」を構造材に50%以上使った、在来軸組工法または枠組壁工法による新築住宅の建設・購入に対して補助します。

補助額は、柱の太さや延床面積、ぐんま優良木材の使用割合に応じて15～80万円を補助します。

●**内装材補助（募集戸数50戸）**
「ぐんま優良木材」を内装材に10㎡以上使って、新築住宅を建設・購入またはリフォームする場合に補助します。補助額は、3,000円/㎡（上限額15万円）です。

申込み方法▼所定の申請書に必要な書類を添付して申請してください。
申込先▼
ぐんま優良木材品質認証センター
問合せ▼

ぐんま優良木材品質認証センター
県庁林業振興課
☎027-226-3241

◎地籍調査実施区域のおしらせ

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり、皆さんの大切な財産である土地登記の単位となる一筆ごとの土地について調査、測量するものです。また、その成果は登記所（法務局）に送付され、登記簿と地図（公図）として備え付けられることにより、不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されます。地籍調査を実施する区域は、毎年度に小字単位を目安に実施地区を決めて進めています。

※来年度は安中市松井田町五料の甲西尾・乙西尾を予定しています。

実施区域およびその隣接の土地所有者の皆さんには、後に説明会開催の通知をいたしますので、事業の推進にご協力ください。また、事前準備などのため、実施区域およびその周辺には測量業者など関係者が立ち入ることがありますので、ご了承ください。

問合せ▼**図耕地建設課国土調査係**
☎内線2144

○平成26年度の実施区域
安中市松井田町五料字岩平・山口の一部（○で囲まれた地域）



つながれ 広がれ 子育て支援の輪 親子ふれあいコンサート

安中市保育協議会では、保育園児・未就園児とその親、保育士などが集い、中右貴久さんと一緒に、歌ったり踊ったり、みんなで楽しむ「親子ふれあいコンサート」を開催します。ぜひご来場ください。

日時▶9月20日(土) 午後1時30分～3時30分

会場▶安中市松井田文化会館 大ホール

出演者▶中右貴久氏

対象▶保育園児・未就園児とその親、保育園保育士

入場料▶無料（整理券配布・自由席）

整理券配布▶市内保育園、各子育て支援センター、市役所困子ども課、図保健福祉課

主催▶安中市保育協議会

後援▶安中市、安中市子育て支援センター連絡会

問合せ▶困子ども課保育助成係 ☎内線1163

中右 貴久（なかうたかひさ）氏

神戸市出身。大学在学中より俳優養成所に入所。「レ・ミゼラブル」をはじめ、海外公演など数多くのミュージカルに出演。同時に、NHK幼児教育番組「にこにこぶんがやってきた！」やベネッセ「こどもちゃれんじ」の歌のお兄さんとしても長年にわたり出演した。ミュージカルからこどもの歌まで歌える歌手として注目を集め、現在は、振付師、講師として全国で講習会を行うほか、演技講師も務める。



行事カレンダー

8月1日→9月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
8月			9月					
1	金		16	土	●磯部温泉まつり (温泉薬師灯籠流し、仕掛け花火大会) 磯部温泉街	1	月	●第3回安中市議会定例会 開会(予定)9:00~
2	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	17	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	2	火	
3	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●少年の主張西部地区大会 文化会館 13:00~ ●夏季企画展関連講座「遺跡・遺物から見た古代碓氷の馬と牧」 学習の森 13:30~16:00	18	月	●市民献血 松井田保健センター 10:00~11:30・12:30~14:00 松井田病院 15:00~16:00	3	水	●体育施設利用者調整会議(10~12月) 旧安中市屋外施設 ☑ 18:30~ 旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30~ ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00~
4	月		19	火		4	木	●体育施設利用者調整会議(10~12月) 旧安中市屋内施設 ☑ 18:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00~
5	火		20	水		5	金	●市民献血 困 10:00~12:00・13:00~15:30 ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00~
6	水		21	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	6	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	22	金		7	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00
8	金		23	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00~15:00	8	月	●第3回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00~
9	土	●群馬県立土屋文明記念文学館移動展「裏と八重の上州」(~9/15) 学習の森 9:00~17:00 ●おもしろ科学教室 「不思議な噴水を作ろう」 文化センター 9:30~12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	24	日		9	火	●第3回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00~
10	日	●市民水泳大会 西毛運動公園プール 8:30~	25	月	●第8回農業委員会総会 困 11:00~	10	水	●第3回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00~
11	月		26	火		11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00~
12	火		27	水		12	金	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00~
13	水		28	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	13	土	
14	木	●磯部温泉まつり (鮎のつかみ取り、磯部温泉寄席) 磯部温泉街	29	金		14	日	
15	金	●磯部温泉まつり (子どもみこし、花火大会) 磯部温泉街	30	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	15	月	●うすい街道寄席 「春風亭小朝 独演会」 文化会館 14:00~(開場13:30)
			31	日				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第3回安中市議会定例会一般質問は11日(木)に全質問が終了した場合、12日(金)は休会となります。

休館のご案内

恵みの湯	8/5・19 9/2	碓氷川熱帯植物園	8/5・12・19・26 9/2・9
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	9/2・9		8/4・11※・18・25※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		9/1・8※
	8/5・12・19・26	学習の森	8/5・12・19・26 9/2・9
	9/1※・2・3※・4※・5※・9	老人福祉センター	8/4・11・18・25 9/1・8・15
文化会館	8/4・11・18・25・31 9/1・8		

相談案内

8月1日→9月15日

行政相談

☎ 8/7・21 9/4 9時～12時
☎ 8/4 9/1 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 8/1・22 9/5 13時～16時
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

人権相談

☎・☎ 8/21 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談

(生活習慣病・育児・栄養相談など)
☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

無料税務相談

☎ 8/6 9/3 13時～16時
☎ 8/5 13時～16時
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎保健福祉課 (☎内線2155)

心配ごと相談

地域福祉支援センター
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

8月は胃がんバリウム検診と大腸がん検診の集団検診があります。また、8月下旬からは結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診の集団検診が特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。希望する検診については、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際はオレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。問合せ▶☎健康づくり課 (☎内線1172)

本庁市民課 休日窓口開設日

8月3日・17日 9月7日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (8月1日～9月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

8月		9月	
1日	A・I・O	17日	A・E・N
2日	F・M・P	18日	H・M・Q
3日	C・L・S	19日	C・I・O
4日	T・V・W	20日	F・P・W
5日	X・Y・Z	21日	L・S・Z
6日	G・K・U	22日	T・U・V
7日	B・D・R	23日	B・X・Y
8日	E・N・J	24日	G・J・K
9日	A・H・Q	25日	A・D・R
10日	I・M・O	26日	E・M・N
11日	C・F・P	27日	C・H・Q
12日	L・S・W	28日	I・O・W
13日	T・V・Z	29日	F・P・Z
14日	U・X・Y	30日	L・S・U
15日	B・G・K	31日	B・T・V

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備(有)	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z	(株)フェニックス	382-5262

第64回磯部温泉まつり

毎年恒例の磯部温泉まつりが今年も次の日程で行われます。皆さんぜひお越しください。

8月14日(木)

● 鮎のつかみ取り大会

時間▼午後3時～

場所▼碓氷川河川敷(磯部築前)

参加者▼中学生以下

参加費▼無料

● 磯部温泉寄席

(林家染二 上方落語)

時間▼午後6時30分～

場所▼磯部温泉会館

定員▼100人

入場料▼前売1,500円

当日2,000円

前売券は、高野酒店・湯本製菓・八百米・今井食堂で販売します。

8月15日(金)

● 子どもみこし

時間▼午前10時～午後3時

場所▼磯部温泉街

● 花火大会

時間▼午後7時50分～

場所▼碓氷川河川敷

(荒天の場合、17日に延期)

8月16日(土)

● 温泉薬師灯笼流し

時間▼午後7時～9時

場所▼碓氷川河川敷(鉱泉橋近く)

● 仕掛け花火大会

時間▼午後8時～

場所▼碓氷川河川敷(鉱泉橋近く)



問合せ▼

安中市観光協会 (☎385-6555)

☒商工観光課観光係 (☎内線2623)

東日本大震災に関する義援金について【受付期間再延長：平成27年3月31日まで】

義援金の受付は、平成27年3月31日まで延長されました。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152) ☒保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、☒、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,827	23,479	121	201	合計 61,300人
松井田地域	7,101	7,470	44	57	世帯数 24,500
合計	29,928	30,949	165	258	(平成26年6月末日現在)

☒=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☒=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター